

自動車関連企業現場改善支援事業実施要領

1 目的

県内自動車関連企業の専門家派遣による製造現場における課題解決や中核人材の育成の取組を支援することにより、生産性向上や脱炭素の意識醸成・取組促進に繋げるとともに、自動車の製造工程における低炭素化を促進する。

2 支援対象となる取組

外部の専門家を受け入れて行う以下の取組

- ・自動車や自動車関連部品製造の生産性向上につながる技術指導
- ・自律的な業務改善活動の起点となる中核人材の育成
- ・その他、製造工程の低炭素化に繋がる指導・助言

3 支援期間

令和8年6月1日（月）から令和9年2月26日（金）まで

※支援期間外に発生した経費は、対象外とする。

4 支援対象企業

自動車関連企業、または、今後、自動車、自動車関連部品の製造を予定している企業で、県内に事業所を有する企業

5 支払の対象となる専門家の要件

以下を満たす個人、企業・団体として、8の手続きにより登録されているもの

○本事業の目的に賛同するとともに、人材育成、自動車製造現場の生産性向上や改善活動に関する豊富なノウハウ、サービス、支援実績を有し、県内自動車関連企業へのサポートが可能であること

○国内に事業所、事務所があること

※専門家は、随時、県のHP

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/254/340971.html>) に掲載する。

※登録されていない専門家による支援は対象外とする。

6 支援対象経費

本事業の支援対象経費は、別表1のとおりとする。

[経費上限] 500万円（税抜き）

7 支援対象経費の支払

県から専門家、または専門家の所属する企業・団体（以下、「専門家等」という）に対して支払う

※県から専門家等に対する支払いに契約手続きが必要な場合は、あらかじめ契約手続きを整理の上、別紙1にて示すこと。

8 専門家等の登録

別紙2を産業脱炭素化推進室にデータ（docx、pdf形式）提出

〔受付期間〕令和8年4月13日（月）から5月1日（金）17時まで

9 支援の申込

専門家派遣を受けたい企業が別紙1を産業脱炭素化推進室にデータ（docx、pdf形式）提出

〔申込期間〕令和8年4月20日（月）から5月22日（金）17時まで

※別表1に記載の謝金の単価設定は、5月20日（水）までに産業脱炭素化推進室まで事前相談をすること。

10 支援先の決定

県において申込内容を確認し、令和8年5月下旬に支援の可否を決定

※県の予算を超える申し込みがあった場合には、県において申込内容を審査し、支援企業を決定する。

11 【問い合わせ先】

山口県 産業労働部 産業脱炭素化推進室

TEL：083-933-2474

E-mail：a161001@pref.yamaguchi.lg.jp

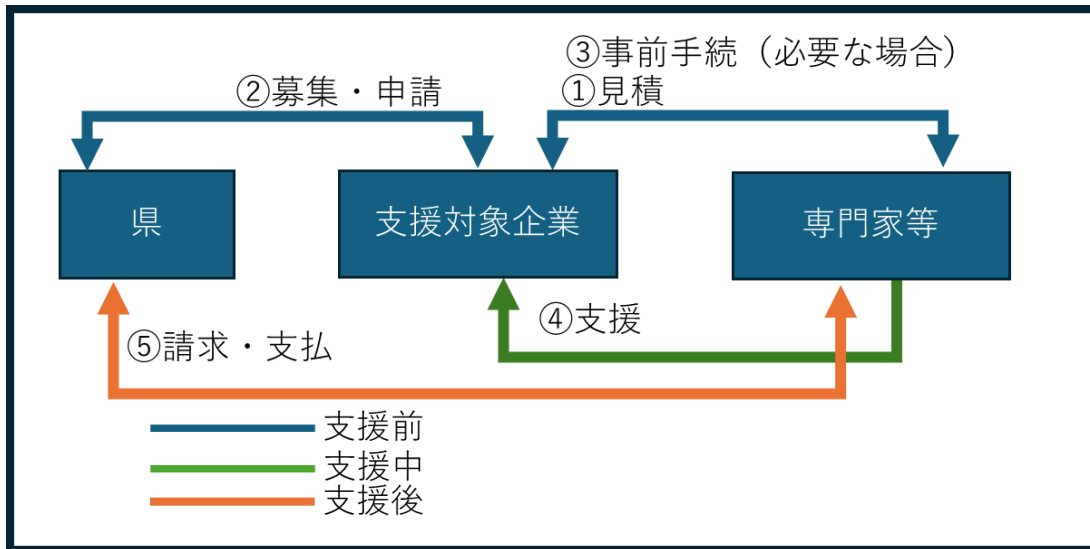
別表1

対象経費	単価等
謝金	県の単価（5,850円/時間）とする。 別単価を希望の場合は事前相談をすること （※5/20）
交通費	県の規定による（詳細は産業脱炭素化推進室まで問い合わせること。）
高速道路使用料	実費払い

（参考）全体スケジュール

時期 内容	4/13	4/20	5/1	5/22	5月 下旬	6/1	2/26	3/31
専門家登録	●	→	●					
支援申込		●	→	●				
支援決定					●			
支援期間						●	→	●
支払 県⇒専門家						●	→	●

(参考) 事業の流れ



自動車関連企業現場改善支援事業による支援申込書

企業名		
所在地		
電話番号		
メールアドレス		
担当者部署・役職・氏名		
希望する専門家等		
取組期間		
支援に要する経費（円） ※別途積算内訳を提出してください。（任意様式）	謝金	
	旅費	
	高速道路使用料	
	総額	
取組内容	<p>（記載内容の説明）支援を受けて行う取組の詳細を体制図やフロー図を添えて記載してください。また、当事業による支援を受けて、現状の課題がどのように解決していくか、企業の在り方について詳細に記載してください。（自由様式の使用も可）</p>	
取組内容のうち、低炭素化に繋がる取組		
自動車関連事業の状況		
県と専門家等の契約手続きの有無		
守秘義務の順守	支援申込書記載の守秘義務について順守します。	

【守秘義務について】

自動車関連企業現場改善支援事業の支援により知り得た支援機関固有の秘密情報及び、ノウハウ等に係る知的財産権について、相手方の承諾なしに、第三者に開示・漏洩してはならない。また、活動が終了した後においても同様とする。

【申し込み方法】

申込書をメールにて提出してください。

記載内容の確認のため、担当者から連絡をする場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】

山口県 産業労働部 産業脱炭素化推進室

TEL：083-933-2474

E-mail: a161001@pref.yamaguchi.lg.jp

自動車関連企業現場改善支援事業による支援申込書

企業名	山口県庁自動車工業株式会社	
所在地	山口市滝町 1-1	
電話番号	083-933-2474	
メールアドレス	a161001@pref.yamaguchi.lg.jp	
担当者部署・役職・氏名	品質管理課 係長 山口 太郎	
希望する専門家等	x x x 株式会社	
取組期間	令和 8 年 7 月 21 日から令和 8 年 10 月 20 日まで	
支援に要する経費（円） ※別途積算内訳を提出してください。（任意様式）	謝金	600,000
	旅費	50,000
	高速道路使用料	-
	総額	650,000
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位サプライヤーの部品の高度化への対応及び製造ライン全体の生産性向上 ・ 社内横断の改善活動の中核となる人材の選定及び教育方法のレクチャー 詳細は、別様式のとおり	
取組内容のうち、低炭素化に繋がる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフ 1 人 1 人のコスト・環境意識の向上により、ムダな待機電力・消耗品使用を削減する 	
自動車関連事業の状況	弊社は、自動車ドアに使用される樹脂部品の製造及び内装部品に使用される樹脂部品全般を製造しています。	
県と専門家等の契約手続きの有無	有（支援決定の通知の後に、x x x 株式会社との単価に関する覚書の締結が必要）	
守秘義務の順守	支援申込書記載の守秘義務について順守します。	

【守秘義務について】

自動車関連企業現場改善支援事業の支援により知り得た支援機関固有の秘密情報及び、ノウハウ等に係る知的財産権について、相手方の承諾なしに、第三者に開示・漏洩してはならない。また、活動が終了した後においても同様とする。